

二国間交流事業 共同研究報告書

令和6年4月1日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関・部局]
東北大学・国際文化研究科
[職・氏名]
教授・ジョン ヒョンジョン
[課題番号]
JPJSBP 120218802

1. 事業名 相手国: 韓国 (振興会対応機関: NRF) との共同研究

2. 研究課題名

(和文) バイリンガルにおける語彙処理の脳科学的研究: 対照言語学の観点から

(英文) A neurocognitive investigation of lexical processing in bilinguals: A cross-linguistic perspective

3. 共同研究実施期間 2021年4月1日 ~ 2024年3月31日 (3 年 ヶ月)【延長前】 2021年4月1日 ~ 2023年3月31日 (2 年 ヶ月)

4. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

Hanyang University・Associate professor・Kim Say Young

5. 委託費総額(返還額を除く)

本事業により執行した委託費総額		2,280,000 円
内訳	1年度目執行経費	1,140,000- 円
	2年度目執行経費	1,140,000- 円
	3年度目執行経費	- 円

6. 共同研究実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

日本側参加者等	6 名
相手国側参加者等	3 名

* 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。

7. 派遣・受入実績

	派遣		受入
	相手国	第三国	
1年度目	0	0	0 (0)
2年度目	1	0	0 (0)
3年度目	3	0	2 (0)

* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣: 委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。

受入: 相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は委託費で滞在費等を負担した内数。

8. 研究交流の概要・成果等

(1)研究交流概要(全期間を通じた研究交流の目的・実施状況)

- ・ この共同研究は、母語以外の言語（第二言語）の学習と、母語及び第二言語がどのように脳内で処理されるかを探ることを目的としている。この研究は、韓国と日本の国際協力により行われ、第二言語習得者の脳内言語処理における言語間の普遍性と特異性を明らかにすることを目指している。
- ・ 初年度（2021 年）には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初の計画通りに渡航することができなかったが、それぞれの国で理論的枠組みを整理し、共同研究の背景となる総説論文を発表した。
- ・ 2 年目（2022 年）の後半には渡航が再び可能となり、研究の打ち合わせを行い、2022 年 12 月から 2023 年 3 月まで中日バイリンガルの二つの単語認知実験を実施した。
- ・ 3 年目（2023 年）には、さらに言語産出に関する実験を実施し、成果をまとめ、韓国で開かれる学会にて 3 件の研究成果発表を行った。これにより、第二言語習得の過程における脳内言語処理のダイナミクスについての新たな洞察が得られ、言語学及び認知科学の分野において有意義な寄与を果たすことができた。

(2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

- ・ これまでの認知神経科学分野の研究は、言語類型論的・系統発生的に類似している言語グループ（ヨーロッパ言語）を研究対象としてきたため、類型論的に異なる言語（アジア言語）に関する研究は少なく、普遍的な結論を導き出せていなかった。本研究では、中日バイリンガルの研究を通じて、日本語や中国語の漢字のような表意文字を含む単語の処理においては、韓国語や英語の処理と異なり、音韻情報の活性化がほとんど起こらない可能性が示唆された。この結果は、韓国と日本の国際連携を通じて、アジア言語を含む二言語話者の脳内の言語処理を検証することで、言語処理の普遍性と特異性をさらに検証することができたことに高い意義がある。

(3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

- ・ アジア言語を対象とする研究が乏しい学問領域（神経言語学、心理言語学、外国語教育）において、脳内言語処理における母語と第二言語の類似と相違の影響の普遍性と特異性の解明に貢献した。
- ・ 韓国と日本との共同研究や連携を通して、比較的新しい分野である神経言語学において、アジアから世界へ研究成果を発信する国際協力体制が構築できた。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

- ・ 研究成果を通じて、異なる言語文化間の特異性に関する深い理解が可能となり、言語の個別性が持つ影響をより明確に把握することができる。これは、言語間の類似点と差異を具体的に示すことにより、言語学習者が新たな言語を習得する際の認識プロセスに対する洞察を提供する。
- ・ また、言語の特異性を理解することは、言語学習者のニーズに応じた効果的な教授法の開発に役立ち、教育分野においてはカスタマイズされた学習プログラムや教材の設計に貢献が期待される。このようなアプローチは、多文化的な言語環境における教育の質を高め、より包括的な言語教育政策の策定に寄与する可能性がある。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

- ・ 若手研究者（大学院生）が研究打ち合わせ段階から積極的に参加することで、国際交流の手法や研究プロジェクトの運営に必要なスキルを学ぶ機会が提供された。具体的には、研究計画の立案から実験の設計、データの収集と分析、結果の解釈まで、若手研究者が主導的な役割を果たすことで、言語処理研究に関する新しいアイデアを形成し、その成果を国際学会で発表するまでの一連の流れを経験することができた。

- ・ これらの経験は、若手研究者にとって価値ある学びの場となり、彼らが国際的な舞台で活躍する研究者としての基礎を固めるのに大いに寄与した。このプロセスを通じて、若手研究者は、異なる文化や研究環境におけるコラボレーションの方法を学び、グローバルな視野を持つことの重要性を実感した。

(6)将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

- ・ 本事業の実施により、将来的には日韓間での国際協力体制がさらに強化されるという明確な発展の可能性が認められる。具体的には、研究室間での共同研究を継続することが可能となり、大学院生や研究者の交流がより一層拡大される基盤が築かれた。これにより、新たな研究テーマの創出や、異なる専門分野の知識を融合させるチャンスが増加する。さらに、韓国や日本の学術機関が共同で大型研究費を申請するための具体的なアイデアが形成され、これが双方の研究能力の向上に寄与することが期待される。

(7)その他(上記(2)～(6)以外に得られた成果があれば記載してください)

例:大学間協定の締結、他事業への展開、受賞など

特になし